

「法改正への対応 就業規則・36 協定」

～働き方改革関連法への対応を就業規則と 36 協定を中心に解説～

労務管理セミナー

主催：(一社) 新宿労働基準協会 (幹事)

(一社) 三田労働基準協会

働き方改革関連法の最重点事項である同一労働同一賃金、36 協定による時間外労働の上限規制については、就業規則や 36 協定の見直しといった実務的な対応が必要になります。

元労働基準監督官の講師が就業規則の変更や 36 協定の締結のために、今から準備しておくべき事項を中心に解説します。

1 日 時 平成30年11月13日(火) 13:30~16:30 (開場・受付13:00~)

2 場 所 「BIZ新宿 研修室A」(新宿区西新宿6-8-2) (裏面地図参照)

3 内 容

- ・働き方改革関連法の内容 (パートタイム労働法の改正等)
 - ・同一労働同一賃金ガイドライン案と最高裁判決 (長澤運輸事件・ハマキョウレックス事件)
 - ・法改正に向けた就業規則 (賃金規定) 変更のポイント
 - ・36 協定締結の際の限度時間の定め方
 - ・上限規制に対応するための労働時間管理の方法、労働時間把握の適正化
 - ・現行の適用除外等の取扱い
 - ・今後の省令・指針・通達について注目すべき事項
- ※必要により、内容を変更することがあります。

4 講 師 特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント・シニア産業カウンセラー
(元労働基準監督官) 田原 さ え 子 氏

5 受講料 (資料代、消費税含む) 裏面の協会員は4,000円 非会員は6,000円

平成30年11月6日(火)までに下記口座宛お振込み下さい。

銀行名 三菱UFJ銀行 田町支店 口座番号 普通預金 0397963

口座名義 一般社団法人三田労働基準協会

振入人名の前に、講習会の月日をご記入下さい。(例 111300カイシャ等)

11月6日までの取消しは受講料を全額返還します。振込手数料はご負担下さい。
以降の取消しは返還できません。

6 受講申込 (定員70名)

裏面申込書にご記入の上、三田労働基準協会あてFAX (03-3451-7692) してください。講習会当日は、この申込書 (コピー可) をご持参ください。

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

「法改正への対応 就業規則・36 協定」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日： 平成30年11月13日(火) ●

13:30~16:30 開場・受付 13:00~

申込 Fax 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

Fax 03-3451-7692

いずれか、○をお付け下さい	協会会員/三田・新宿・品川・大田・渋谷・池袋・向島・王子 協会会員以外 (赤坂・高輪・三田工業会、港南振興会 会員)		
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメールアドレス		

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

hp

協会 使用欄	
-----------	--

会場案内図

JR新宿駅 徒歩 12分 東京メトロ西新宿駅 徒歩 5分 都営地下鉄都庁前駅 徒歩 4分

